

「障がいのある人もない人も、ともに北海道で暮らす」

1 開催趣旨

北海道では、平成 21 年に「北海道障がい者条例」を制定し、これまで、障がいのある人もない人も暮らしやすい地域づくりに取り組んできました。

また、平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行され、障がいのある人も含めた国民一人ひとりが、それぞれの立場において自発的に、障がい者差別解消の推進に寄与することが求められています。

さらに令和 6 年 4 月には障害者差別解消法の一部改正法が施行され、これまで努力義務とされていた民間事業者による合理的配慮の提供が法的義務化されるなど、障がいのある方について知ることや、障がいのある人がさまざまな困難に直面していることへの気づきがより重要になっています。

そこで、障害者差別解消法や北海道障がい者条例をより多くの道民に知っていただき、障がいのある人もない人も、ともにこの北海道の地で暮らしていくため、お互いにできることを考える、そのようなきっかけにすることを目的として本フォーラムを開催します。

2 主 催

北海道（法務省人権啓発活動地方委託事業）

3 共 催

稚内市

4 開催日時・会場等

(1) 日 時 令和 8 年 10 月 6 日（火）13 時 30 分開始（開場・受付開始は 13 時～）

(2) 会 場 稚内総合文化センター小ホール（稚内市中央 3 丁目 13-23）

(3) 定 員 100 名程度

※当日、Zoom でのオンライン配信も行います。

Zoom の視聴に必要な ID とパスワードは、申込の完了後にメールで送信します。

5 対 象

どなたでも参加可能（無料）

6 開催内容

・開会、主催者挨拶

・基調講演（約 45 分）

講 師：大 塚 晃 氏（上智大学名誉教授、日本発達障害ネットワーク副理事長等幅広く活躍）

テーマ：「障がいのある人もない人も、ともに北海道で暮らす」

・休憩（15 分）

・パネルディスカッション（約 55 分）

座 長：大 塚 晃 氏（上智大学名誉教授、日本発達障害ネットワーク副理事長等幅広く活躍）

パネリスト：藤田 征樹 氏（稚内市出身、パラリンピック自転車競技選手として活躍）

たかにゃん 氏（稚内市の NPO 法人ノース工房で活動する障がい当事者）

佐 藤 祐 氏（稚内市出身、CIL ラピタ代表、DPI 北海道ブロック会議議長）

テ ー マ：「当事者目線から考える合理的配慮

～日々の暮らしで感じること、これからのこと～」

・閉会

7 申込方法

(1) 令和 8 年（2026 年）10 月 2 日（金）までに①インターネット（申込フォーム使用）又は②ファックス（添付の申込書使用）、のいずれかの方法でお申し込みください。

(2) 車いすの方、手話通訳が必要な方、要約筆記が必要な方、点字の資料が必要な方、介助者の席が必要な方などは、申込時にその旨をお知らせください。

(3) 定員を上回る申込みがあった場合は、別途調整させていただきます。

8 申込み・問合せ先

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課地域支援係（担当：中野）

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

TEL 011-231-4111（内線 25-731） FAX 011-232-4068

URL <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=AOH3vkne>（申込みフォーム）

<https://www.harp.lg.jp/AOH3vkne>（申込みフォーム・短縮 URL）